

平成 27 年 4 月定例会

教育委員会定例会会議録

書記 菊池 亮

書記 鈴木 和賀子

塩竈市教育委員会定例会会議録

◆日 時 平成 27 年 4 月 24 日（金） 午後 1 時 30 分～午後 2 時 28 分

◆場 所 壺番館 3 階共用会議室

◆出席委員

委 員 長	柴田 仁市郎	委員長職務代行者	太田 忍
委 員	池野 暢子	委 員	山田 達磨
教 育 長	高橋 睦麿		

◆事務局

教 育 部 長	菅原 靖彦	教育総務課長	渡辺 常幸
生涯学習課長	本田 幹枝	学校教育課長	高橋 義孝
市民交流センター館長	伊東 英二	教育総務係長	菊池 亮
教育総務課専門主査	鈴木 和賀子		

◆定例会次第

- 1 開会
- 2 前回会議録承認
- 3 会議録署名委員の指名
- 4 議案
 - ① 議案第 8 号 塩竈市生涯学習センター審議会の委員の委嘱について
 - ② 議案第 9 号 塩竈市スポーツ推進審議会の委員の任命について
 - ③ 議案第 10 号 塩竈市青少年相談センター運営協議会の委員の任命について
- 5 教育長報告
 - ① 第 1 回管内教育長会議について
- 6 教育部長報告
 - ① 塩竈市震災復興計画の関連事業等について
- 7 その他報告
 - ① 今年度の学力向上の取組状況等について
 - ② しおがまチャレンジ教室開設のお知らせ
 - ③ 平成 27 年度塩竈市校長会役職（校長会からのあて職人事について）
- 8 閉会

1 開会 午後 1 時 30 分

2 前回会議録委員の署名
池野委員から報告、承認

3 会議録署名委員の指名
山田委員と高橋教育長を指名

4 議案

(1) 教育総務課長から、以下のことについて報告

- ① 議案第 8 号 塩竈市生涯学習センター審議会の委員の委嘱について
- ② 議案第 9 号 塩竈市スポーツ推進審議会の委員の任命について

(委員全員異議なし) 原案のとおり可決

[主な質疑]

なし

(2) 教育総務課長から、以下のことについて報告

- ① 議案第 10 号 塩竈市青少年相談センター運営協議会の委員の任命について

(委員全員異議なし) 原案のとおり可決

[主な質疑]

なし

5 教育長報告

(1) 高橋教育長から、以下のことについて報告

- ① 第 1 回管内教育長会議について

[主な質疑]

- ・池野委員 学校事故防止についての教職員の事故とは具体的にどのような件ですか。
- ・高橋教育長 お金を振り込まなければ、不適切な指導や学校の職務内容を告発するといった旨の手紙が不特定の教職員に送付されたものである。古い教職員名簿を使って無作為に送付したと思われるが、実害はなかった。

- ・柴田委員長 長期特別研修は、校長のほかに研修を受けるべき対象者を決定する人はいるのか。
- ・高橋教育長 長期特別研修の場合は、まず、生徒・保護者側からの声があがってくることが多い。以前の事例としては、職務中に不在が多く、寝ているようだとの生徒・保護者からの声があり、調査して指導をした経過がある。
また、長期特別研修の該当者には、指導をした上で、パワーハラスメントの見解から2人以上で研修を受けることについて、本人への説得を行う。その上で、教育委員会との協議を行い、記録を克明にとって申請する。学校から申請をうけた研修センターでも、さらに研修が必要かどうかを審査員が審査し、過去の勤務状況等加味して受講が決定される。
- ・柴田委員長 本人が研修を受けるのを拒否したらそれまでか。
- ・高橋教育長 研修は基本的に本人が自発的に受けるものであるということになり強制はできない。
- ・柴田委員長 教員は、教育に携わる職業であり、教育を受ける子どものことを考えたら学校としてはきちんと受けさせるべきだと思う。
- ・高橋教育長 長期特別研修は、分限処分には至らない資質の欠如・意識の低下などの問題からの研修のため強制は難しい。あくまでも研修であり処分ではない。また、長期特別研修を受け、現場復帰困難であると判断された場合には教員をやめなければならないということもある。
- ・太田委員 現場復帰されることは多いのか。
- ・高橋教育長 今は多い。研修の中では一番厳しい研修だが、職務に目覚めて現場復帰する教員もいる。しかし、なかなか教え方を変えるのは難しいことである。
- ・柴田委員長 ひとつづくりの現場で働く教員なので自覚を持ってほしい。
- ・山田委員 新規採用職員は、1年間は条件付き採用ということだが、その1年間の間に教員には向かないと思って自ら辞めることもあるのか。辞める理由としてどのような場合があるか。
- ・高橋委員長 新任の1年目は、つたないところはあるにしても一所懸命やっついて、通常は自ら辞めるということはない。いままで条件付き採用で辞めた方は、教員として不適切な行為があつて問題を起こした方である。過去にあった事例としては、飲酒運転等がある。

6 教育部長報告

(1) 菅原教育部長から、以下のことについて報告

- ① 塩竈市震災復興計画の関連事業等について

[主な質疑]

なし

7 その他の報告

(1) 渡辺教育総務課長、高橋学校教育課長から報告

- ① 今年度の学力向上の取組状況等について
- ② しおがまチャレンジ教室開設のお知らせ
- ③ 平成 27 年度塩竈市校長会役職（校長会からのあて職人事について）

[主な質疑]

- ・ 太田委員 奈良の東大寺からの義援金の具体的な金額は。
- ・ 本田課長 この事業のほかに、交流センターでも 70 万円の義援金を
いただいております、合計で 200 万円である。
- ・ 柴田委員長 しおがまチャレンジ教室の対象者は何人いたのか。
- ・ 高橋課長 対象者は、23 名であり、そのうち 7 名が希望している。制
度途中での受け入れも可能としている。
- ・ 山田委員 学力向上の取組として、先日福井県の中学校で、例えば数
学であったら数学の教員が通常はよこもちで同じ学年をみるが、1 学
年、2 学年、3 学年とたてもちをし、頻繁に指導について学年間の情
報交換をしながら指導している事例があった。先生方には、それぞ
れの学年の授業研究などの負担が増え、学校規模や教職員数にもよると
は思うのだが、塩竈ではたてもちのような取組はないのか。
- ・ 高橋学校教育課長 英語、数学、理科の 3 教科については学級数の規
模もあるが、たいていは、よこもちで同学年を指導する。美術、体育、
社会等については、全ての学年を受け持つことが多い。
- ・ 山田委員 よこもちの取組により、先生の負担は増えるが、それぞ
れの学年の指導上の問題点を話し合うことができるということだった。
- ・ 柴田委員長 私もその話題を扱った番組をみていた。例えば数学の先
生が 1 年生だけを担当するたてもちより、各学年を担当するよこもち
の方が、お互いに問題点がいろいろと協議でき、弱点等をフォローで
きるといいうことであった。
また、よこもちは、1 人の先生が同学年のすべての学級をみること
でその先生の能力によって学年の学力が左右されるということもある
とのことであった。
- ・ 高橋教育長 少し観点が異なるが、市内で最も学力の高い学校では算
数の授業研究を年度当初に行い、校内研究を約 10 年継続している。
その学校ならではの授業の在り方が確立していて、転勤してくる教員
に今までいた教員が授業を提供し、授業を見合って、例えば「ねらい
を明確に書く」等の授業方法を伝える。いままで保ってきた授業の質
を落とさないということを行っている、このことは非常に効果があり、

近年は、算数に加え国語の授業研究も始めた。この取組を全部の学校に広めようと努力はしているが、定着は難しい。その学校に勤務した先生を他学校でも活用する、人事交流等のような取組も有効かと考える。

- ・柴田委員長 教員の研修会はしているか。
- ・高橋教育長 行っている。このようなことは、積み重ねなので結果が出てくるまでに6~7年かかる。校内研究はどの学校でも行っているが、学校で素晴らしいのは事前研究では、厳しく指導するが、本番ではほめるという指導を行っており、その成果が出ていると考える。
- ・柴田委員長 スマホの保有率は確認できましたが、減らす方策は考えているか。スマホは学校になくとも困らないと考える。PTAの協力で減らす方策を考えてはいかがか。
- ・高橋学校教育課長 このリーフレットを作成したこと自体も一つの方策と考えている。保護者の意識改善を図ることが、まず一つあると思う。しかし、それだけでは不十分で、子どもたちが親の言うことを素直に聞くかということ、そこには大きな問題があると思う。今年度、もう一つの方策としては、実態調査をまだ子どもたちに見せて話し合いをしていないため、アルカス塩竈で2日間かけてSNS等の実態をどう考えるか話し合い、各校で運動につなげていく話し合いの土台としたい。具体的には、昨年度8月にアルカス塩竈で健全育成を狙った取組について、いじめ撲滅のスローガンを子どもたちに話し合わせて作ったのですが、それと同じ取組としたい。

また、このパンフレットを、保護者会等で説明をしながら渡すことで保護者の意識の改善を図れるのではないかと考えている。今からの取組としては、各校でも保有率の実態を子どもたちに提示し、話し合いを持つことを考えている。実態を踏まえて各校の運動につなげていく土台になる話し合いを持ちたいと考える。子どもたちが自分たちで喚起し合って自発的に子どもたちの自助力を高めることが重要であると考えている。

- ・太田委員 スマホ等を持つこと自体ではなく、使い方が一番大切である。ラインの中傷等も多いので良心的な使用方法が求められる。
- ・高橋学校教育課長 子どもの自立支援の育成も大切である
- ・太田委員 スマホ等は便利だけれど使い方を間違えると大変である。学校に朝起きられない、寝不足ということもよく聞く。親が、子ども部屋にはスマホ等を持たせない等親が律する対応策が必要である。
- ・柴田委員長 今は、子どもが納得してやらなければ、という風潮がある。子どもを傷つけないということに視点を置きすぎるようだ。
- ・太田委員 しかし「ならぬものはならぬ」という姿勢も大切である。言い続けなければならない。
- ・柴田委員長 スマホ等はいじめのツールにもなっている。

- ・太田委員 同じ言葉であっても、目で見えて話すこととライン等で見るとは違う。対峙するとニュアンスは伝わるがラインでは伝わらない。

8 閉会

午後 2 時 28 分

《會議録署名委員》

4 番委員

(山田委員)

5 番委員

(高橋教育長)